

報道関係各位

城野印刷所 社員の定年を65歳に延長

株式会社城野印刷所（本社：熊本県熊本市、代表取締役社長：城野斉、以下城野印刷所）は、2022年04月01日より社員を対象に、高度プロフェッショナル人材の安定確保などを目的として、現在60歳の定年を65歳に延長します。

また、同時にポストオフ（55歳到来時の年度末における役職定年）制度は引き続き継続し、組織の活性化・後継者の育成も同時に図っていく予定です。

■背景

改正高年齢者雇用安定法が2021年4月から施行済みですが、城野印刷所では既に最長65歳まで働くことができる定年後再雇用制度を導入していました。当該制度により、60歳で定年を迎えた後、希望者は定年後再雇用として契約更新を行いますが、これまで、ほとんどの社員が定年後の再雇用を希望しております。この現状を踏まえ、定年を65歳に延長することとしました。また給与も再雇用の場合は定年時の70%としていたところ、満65歳までの給与は60歳時点と同基準にて支給することに改訂しています。

更に、既に導入済みのポストオフ制度により、若手・中堅社員のキャリアアップ意欲を損なわず、また、シニア層からの貴重なスキル・知見継承の機会も十分に確保できる仕組みとしました。これら両制度が整ったことにより、従来にも増して最大限の人財力を発揮できるよう努めてまいります。

■定年延長の概要

■ 延長後の定年年齢

65歳

■ 対象者

**現在の業務規程により、2022年4月以降に60歳定年となる社員
及び再雇用制度で就業中の嘱託社員**

■ 報酬

満65歳までの給与は同基準にて支給する

■ 実施時期

2022年4月1日（金）

城野印刷所は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、平均寿命と健康寿命の伸長などの社会的要因も鑑み、社員が将来的に安心して働ける雇用環境を整備するとともに、社員のワークライフバランスに配慮し、一人ひとりが自分らしく活躍できる職場環境の実現を目指してまいります。

本件に関するお問い合わせ

株式会社城野印刷所

熊本県上益城郡益城町広崎1630-1

総務部 新宅（しんたく） shintaku@jono.co.jp 096-286-3366（代表）